

春季休暇のお知らせ

お陰様で確定申告業務を無事終了いたしました。
誠にありがとうございました。

当事務所は春季休暇を次のとおり実施いたします。
引き続きご愛顧いただきますよう
どうぞ宜しくお願い申し上げます。

記

春季休暇日：令和5年4月7日（金）

4月10日（月）より通常業務となります。



アーセプト税理士法人